

ごみ

ちょっと気にして、
もっと気にして!

環境事業課 ☎ (31) 5304

環境事業所 ☎ (31) 7710

総合支所



市役所では1階案内所付近に回収ボックスが設置されています

充電式小型家電の処分方法に

注意してください

スマートフォン、タブレット、電気シェーバーほか充電式の小型家電製品には、リチウムイオン電池などの充電式電池が使われています。充電式電池は、衝撃や変形により発火しやすい構造となっているので、処分する際は所定の方法で処理してください。

●充電式電池が取り外せない場合

市役所、総合支所、支所、出張所（岩国地域）に設置している使用済小型家電回収ボックスに出してください。

●充電式電池が取り外せる場合

充電式電池は「処理困難ごみ」やリサイクル協力店に、小型家電製品は「金属類及び破碎ごみ」に出してください。

ごみ処理施設の火災事故を防ぐため、ご協力をお願いします。

ちょっと聞いて



使用済小型家電回収ボックスの利用について

各施設の開所時間内（8時30分～17時15分）に利用できます。個人情報を含むものは、情報を削除してから出してください。